

# ふたば



清戸迫横穴墓群で新しい装飾壁画を発見！

## 目次

- P 2 半世紀ぶり壁画発見
- P 8 町の話題
- P13 幼稚園だより
- P 7 町民の皆さまへ
- P12 教育長メッセージ
- P15 トピックス

2月

# 半世紀ぶり壁画発見 歴史的快挙



記者会見する館下教育長

令和7年12月12日、町教育委員会は戸迫横穴墓群の調査において、新たな彩色壁画を確認したことを専門家の見解を交えて発表しました。

この発表は大きな反響を呼び、地域の歴史研究において重要な発見として注目されています。

今回発表した横穴墓は、奥壁だけではなく左右の壁や前壁にまで壁画が残されており、内部全体に装飾が施されていて、保存状態が良好であるため、当時の姿を伺うことができる価値を持っています。町内で彩色壁画を持つ横穴墓は2例目の発見であり、古墳時代の人々の死生観や信仰を知る上で貴重な資料となります。

## 新たに発見された壁画（奥壁）とその特徴

### 人物像

奥壁の中心的なモチーフとして大きく描かれています。東日本では人物を描いた彩色壁画は福島県内に限られるため、地域的な特性を示しています。

### 騎馬人物像

馬に乗った人物の姿が描かれており、地方の豪族など武人や身分の高さを示す可能性があります。

### 盾・鞠・大刀

九州や関東の装飾古墳で一般的にみられるモチーフであり、広域的な交流の影響があったことが伺えます。

### 人物像と舟

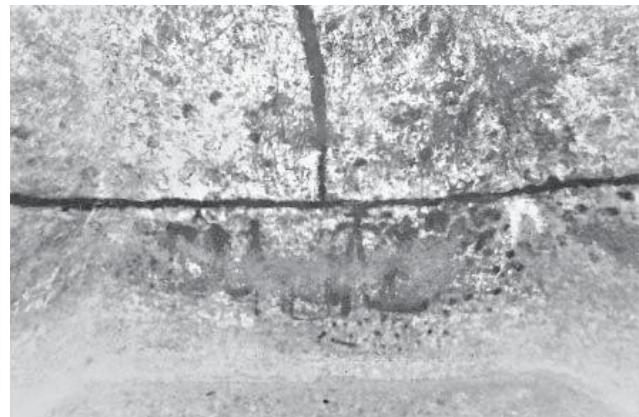
舟のモチーフは死者を死後の世界へ送り届ける意味が込められていたと考えられています。

今回の壁画は、令和6年12月13日に実施された現地調査で確認されました。壁画のあつた横穴墓は、これまで清戸迫横穴墓群の1基として知られていたものの、内部の状況は謎に包まれており、令和6年度から進められている清戸迫横穴の保存活用計画策定事業の一環として調査したところ内部に赤色の線が見つかり、さらに詳しく調べたところ、奥壁・左右の側壁・前壁のすべてに赤色顔料で描かれた壁画が存在することが分かりました。

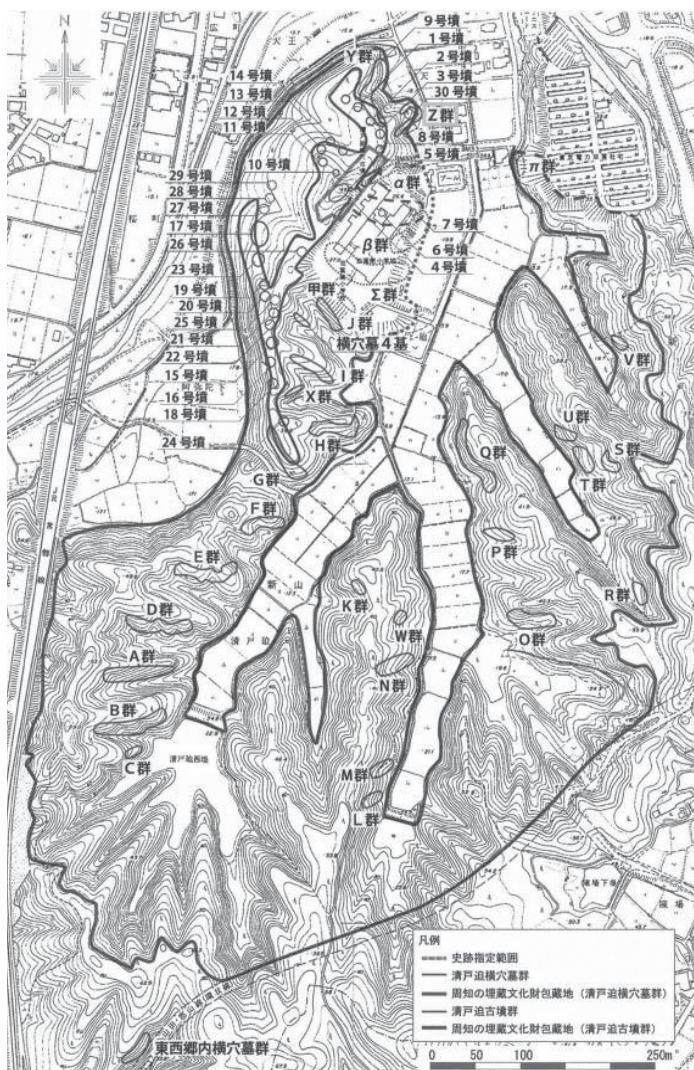
清戸迫横穴墓群で彩色壁画が確認されるのは、昭和42年の渦巻き模様で知られる横穴墓発見以来57年ぶりで、群内に複数の彩色壁画を持つ横穴墓が存在することが初めて明らかになりました。



昭和42年に発見された壁画



発見された壁画（モノクロ加工）



清戸迫横穴墓群分布図

## 57年ぶりの発見

今回の壁画は、令和6年12月13日に実施された現地調査で確認されました。壁画のあつた横穴墓は、これまで清戸迫横穴墓群の1基として知られていたものの、内部の状況は謎に包まれており、令和6年度から進められている清戸迫横穴の保存活用計画策定事業の一環として調査したところ内部に赤色の線が見つかり、さらに詳しく調べたところ、奥壁・左右の側壁・前壁のすべてに赤色顔料で描かれた壁画が存在することが分かりました。

彩色壁画は、遺体を納める部屋の壁に線を彫ったり、色を施して模様を描いた古墳や横穴墓に見られる装飾部分のことです、これらを備えた古墳や横穴墓は装飾古墳と呼ばれます、この装飾古墳は九州を中心に関東、南東北、山陰などに分布しています。

これらの壁画には当時の死生観が表現されていたと考えられますが、壁画が残された目的の多くは謎が残っています。彩色壁画は九州地区が起源とされています。しかし、当時の政治的中心地だった近畿地方ではほとんど確認されないため、近畿経由ではなく海上交通による広域交流で伝播した可能性が高いと推測されています。

実際に彩色壁画を持つ装飾古墳は宮城・福島・茨城の太平洋沿岸部や河川流域に集中し、この仮説を裏付けています。清戸迫横穴墓群は新山地区に31支群で304基が確認され、東日本最大規模です。今回の新たな壁画の確認は、清戸迫横穴墓群の歴史的価値と文化的広がりを改めて示す成果といえます。（次号から歴史的背景も加えて詳しく解説します）

清戸迫横穴墓群の所在地は私有地のため、許可なく立ち入ることはできません。見学はご遠慮ください。

清戸迫横穴墓群の所在地は私有地のため、許可なく立ち入ることはできません。見学はご遠慮ください。

## 帰還後4回目のダルマ市 広がる参加の輪

1月10・11日にJR双葉駅前で新春恒例のダルマ市が開催されました。

震災後、町内での開催は今回で4回目となります。会場には色鮮やかなダルマが並び、家内安全や商売繁盛を願う町民や来訪者で賑わいました。

原発事故により、避難先で暮らしながらも「ダルマ市だけは毎年欠かさず来る」という方も少なくありません。懐かしい町の空気に触れ、知り合いと再会できるこの行事が、双葉町へ足を運ぶ大切なきっかけになっています。

初日は快晴に恵まれた一方で、2日目は強風の影響で残念ながら一部のステージイベントを中心し、お昼過ぎには終了となりましたが、2日間合わせて3,800人が来場し、前の年に比べて400人ほど増えました。

### ダルマ販売



▲会場を彩る様々な色や大きさの双葉ダルマ

### 子ども樽神輿



▲子どもたちもダルマ市の盛り上げに一役買いました

### 巨大ダルマ引き



▲巨大ダルマ引きは北が勝利「無病息災・身体堅固」で過ごせるそうです

## 奉納神楽



▲初發神社で行われた奉納神楽（下段左から新山地区、渋川地区、三字地区）

## 民俗芸能披露



▲ステージ発表（左から相馬流れ山踊り、せんだん太鼓、前沢の女宝財踊）

## ダルマ神輿



▲2日目のハイライト ダルマ神輿



▲まちづくりのブース展示



▲2日間で3,800人に来場いただきました





1月9日、「中野地区復興産業拠点立地企業協議会」のメンバー約40人による美化活動が行われました。

## 多くの方のご協力によりダルマ市を開催することができました



ダルマ市の会場には色とりどりのダルマが並び、陽の光を受けて柔らかく輝き、家族連れなどが楽しむ姿が見られました。祭りの準備や運営には各企業や団体のボランティアスタッフなども加わり、町民と協力してダルマ市を盛り上げました。「若い人が来てくれて、場が明るくなる」と話す町民の方もいて、世代や出身地を超えた交流も生まれました。来場者からは「来年も参加したい」との声も聞かれ、町内で再開されたダルマ市は人と人をつなぐ行事として、また一つ新しい色を添えたようでした。

ダルマ市の開催は多くの皆さまのご協力とご支援により開催しています。双葉町の歩みに寄り添い、ご協賛いただいた55の企業・団体・個人の皆さま、ボランティアとして参加いただいた福島相双復興推進機構、東京電力ホールディングス福島復興本社、エヌエヌ生命の皆さんをはじめご尽力いただいたすべての皆さんに深く感謝申し上げます。

## 町民の皆さまへ

新年がスタートして、早くも1カ月が経ちました。

元日の朝には、産業交流センター屋上で約150人の皆さまと初日の出を迎えて、水平線から上がる朝日に向かい、双葉町の復興と町民の皆さまの無病息災を祈願しました。

1月5日の仕事始めの式では、町の復興と町民の皆さまのご多幸を祈願し、双葉ダルマの目入れを行いました。また、職員に対して、今年春には商業施設3店舗、4月には福島県復興祈念公園、6月にはカンファレンスホテルの開業、さらには町内の住環境の改善が見込まれるなど、令和8年は復興事業が加速する年となるため、職員には失敗を恐れず、前向きに業務に取り組むよう訓示しました。

同日、東京電力ホールディングス（株）の小早川智明代表執行役社長が町役場に来訪した際、廃炉作業の停滞が復興の妨げにならぬように、緊張感を持つた対応と安全対策の徹底などを求める要求書を手渡しました。

1月6日、産業交流センターで賀詞交換会を開催しました。町議会議員や

地区復興産業拠点の企業関係者など、100人余りの皆さまにご参加いただきました。これまでのご支援に感謝申し上げるとともに、限られた時間ではありましたがあが、町内の復興状況やこれからまちづくりなどについて意見交換を行い、大変有意義な場となりました。

1月10日・11日、避難指示解除後の町内では4回目となるダルマ市を開催しました。今回は双葉ダルマの販売や飲食・物販など70のブースが並び、震災後のダルマ市としては最多の3千8百人の方にご来場いただきました。ダルマ引きやダルマ神輿などの恒例の催しに加えて、町職員によるまちづくりのブース展示や、インターナンシップで双葉町を訪れた大学生の出展なども行われました。また同日、双葉町産業交流センターで開催された町総合美術展・町民作品展覧会は多くの来場者で賑わっていました。

寒い日が続きます。体調などを崩さぬようご自愛ください。

双葉町長 伊澤 史朗

## 物価高騰対策として給付事業を実施します

近年、食料品や生活必需品の価格上昇が続き、暮らしや子育て世帯の家計に大きな負担が生じています。国の物価高騰対策を踏まえて双葉町では、町民の生活を支えることを目的として、2つの給付事業を実施いたします。今後、通知書などを送付しますのでご確認願います。

	物価高騰対応支援給付金事業	物価高対応子育て応援手当支給事業
給付対象者 および金額	<ul style="list-style-type: none"><li>全町民に対して、一人あたり現金9,000円を給付。</li><li>全町民に加えて、令和7年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり現金9,000円を追加給付。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>令和7年9月分児童手当受給者および令和8年3月31日までに出生された児童の保護者に対して、児童1人あたり20,000円を支給。</li></ul>
申請書発送	令和8年2月下旬 <ul style="list-style-type: none"><li>通知書等の内容等をご確認いただき、必要に応じて申請書等の提出をお願いします。</li></ul>	
給付時期	令和8年4月下旬ごろから順次、指定の口座へ振り込みいたします。	

# 太陽光パネルの適正な設置と管理を求める条例が施行

## 自然とエネルギーの調和を守る新しいルール

太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電事業が増える一方で、設備の設置により、景観・自然などへの影響を懸念する声が大きいことから、「双葉町太陽光発電設備の適正な設置及び管理等に関する条例」を制定し、令和8年1月1日から施行となりました。

この条例では、発電事業者に対し、住民への説明会の開催や町との協議などを義務付けています。条例を遵守しない場合、町は指導や助言などを行い、それでも改善しない場合は、事業者の名称などを公表します。

詳しくは町公式ホームページをご覧ください。



### 条例の主なポイント

#### 対象設備

出力が10kW以上の太陽光発電設備（ただし、以下のものは除きます）

- 建築物の屋根、屋上又は壁面に設置した太陽光発電設備。
- 発電した全ての電気をその事業区域又はその隣接地で、事業者自らが利用する事業に係る設備。

#### 町との事前協議

事業者は行政区や近隣住民の皆さまへの説明会などを行う前に、関係法令に係る規制の有無や担当部署との協議結果を町長へ報告することが必要となります。

#### 説明会の開催

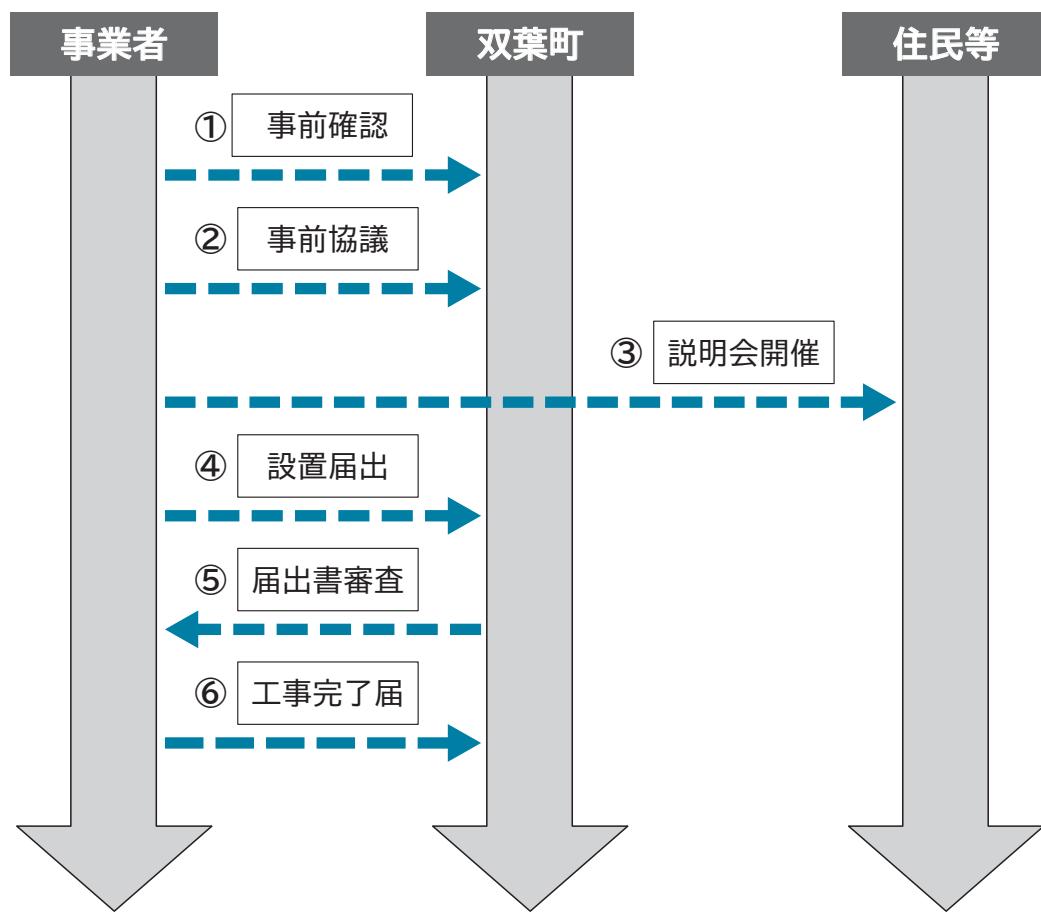
新たに設備を作る時には、事前に行政区や近隣住民の皆さまや隣接地の所有者への説明会を開催することが必要となります。

#### 立入調査、指導及び勧告等

条例を遵守しないなど不適正な事案が発生した場合、町は指導・助言、立入調査、勧告等を行います。

正当な理由なく勧告に従わない場合は事業者名等の公表を行う場合があります。

## 双葉町太陽光発電設備の設置に係る申請手順



### ①事前確認

計画の初期段階（契約前、費用発生前等）で建設課に相談・確認。  
営農型太陽光発電設備の設置等にあたっては農業委員会へ相談・確認。

### ②事前協議

着手や説明会の前に町と協議し、関連法令等の手続き状況を報告。  
「関係法令手続状況報告書」の提出。

### ③説明会の開催

行政区及び近隣住民等に対して説明会の実施。

### ④設置の届出

説明会終了後、太陽光発電設備に係る設置届出書と添付書類一式を提出。

### ⑤届出書の審査

受理→受理通知書を送付→工事着工  
不受理→不受理通知書を送付→不備の是正→設置の届出

### ⑥工事完了の届出

工事が完了後に、工事完了届出書を提出。

### 〔太陽光発電設備の設置後〕

適正に管理し、該当がある場合、承継届を提出。  
太陽光発電設備を廃止しようとするときに廃止届を提出。

【問い合わせ先】 建設課 ☎ 0240-33-0129

## 賀詞交換会

1月6日、双葉町産業交流センターで「双葉町賀詞交換会」が開催されました。来賓の方々をはじめ、町議会議員や行政区長、各種委員、学校関係者、中野地区立地企業関係者など約100人が出席し、活気あふれる雰囲気の中、平岩副町長の開会のあいさつでスタートしました。

伊澤町長はあいさつの中で、「令和8年も町の復興を着実に進めてまいります」と述べ、町の主な復興事業の取り組みを紹介しました。

続いて、岩本久人町議会議長、坂本竜太郎衆議院議員、齋藤裕喜衆議院議員、橋本徹県議会議員、佐々木恵寿県議会議員から祝辞をいただき、勝山広幸町商工会副会長のご発声で乾杯が行われました。

懇談はテーブルを囲んだ立食形式で行われ、出席者は名刺交換や新年のあいさつを交わしながら、仕事や地域の話題で交流を深めていました。会場のあちこちで談笑の輪が生まれ、新しい年の飛躍と町の復興について意見を交わしていました。

会の最後には、町のさらなる復興・再生と、出席者のご健勝とご活躍を祈念して森副町長による手締めが行われ、閉会となりました。



## 東京電力HDへ要求

1月5日、双葉町役場において、伊澤史朗町長と岩本久人町議会議長が、東京電力ホールディングス株式会社の小早川智明代表執行役社長に対して「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書」を手渡し、廃炉作業の停滞が、復興の妨げにならないよう緊張感を持って廃炉作業を進めるよう求めました。

要求書の内容は以下のとおりです。

### 1. 福島第一原子力発電所の廃炉

- ・安全かつ着実な廃炉の実施
- ・安全対策の徹底と管理体制の強化
- ・燃料デブリ取り出し作業の円滑かつ着実な実施

### 2. 原子力損害賠償

- ・帰還困難区域の日常生活阻害慰謝料の基準日見直し
- ・商工業者に対する営業損害に対する賠償の実施

### 3. 双葉町の復旧・復興に向けた取組みへの協力

- ・双葉町内への企業立地と雇用の拡充
- ・町内への居住促進と地域貢献の実施



## 行政区総会のお知らせ

三字・下条・山田行政区で総会などが開催されますのでお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

行政区	三字	下条	山田
催事名	令和7年度総会・交流会	令和7年度総会・懇親会	令和8年度総会・交流会
日 時	3月19日(木)～20日(金) 受付 14:00～ 総会 15:00～ 交流会 18:00～	3月27日(金)～28日(土) 受付 15:00～ 総会 15:30～ 懇親会 18:00～	4月4日(土)～5日(日) 総会 15:00～ 交流会 18:00～
場 所	いこいの村 なみえ 浪江町高瀬字丈六10	晴風荘 相馬市岩子字中島539-15	いわき湯本温泉 吹の湯 いわき市常磐湯本町吹谷48
会 費	10,000円(泊代含む) 総会のみ 無料 交流会のみ 5,000円	10,000円(泊代含む) 総会のみ 無料 懇親会のみ 5,000円	10,000円(泊代含む) 総会と交流会 5,000円
連絡先	伊澤和夫 090-2989-3818 渡辺浩美 090-9636-1236	作本信一 090-7062-4083 宮本孝男 090-4885-2279	箭内充 090-3757-3151

## 令和8年 東日本大震災追悼献花場設置のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々への哀悼の気持ちをささげていただけるよう、以下のとおり追悼献花場を設置いたします。

**日 時：**令和8年3月11日(水) 9:00～16:00

**会 場：**双葉町産業交流センター 大会議室(双葉町大字中野字高田1番地1)

**内 容：**会場内に設置した祭壇への自由献花

**その他の**：当日午後2時46分に、会場内にて默とうをささげます。

ご供花、ご供物、ご香典等は辞退申し上げます。

会場内ではインフルエンザ等感染症拡大予防のための対策に取り組みますので、ご来場される皆さまにおかれましても、感染症対策へのご理解とご協力ををお願いいたします。



昨年の献花台

**【問い合わせ先】** 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

## ～夢と希望のある「学び」へ～

2026年（令和8年）がスタートして早くも一ヶ月が過ぎました。寒さも一段と厳しさを増し、さらにインフルエンザも猛威を振るっているようですので、感染症予防対策とともに体調管理を万全にするなど、家庭内でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

さて、ダルマ市の町内開催が4回目となり、来場者も昨年より多くの町民の皆さまや近隣の住民の皆さまにご来場いただき、以前のように地域に根差した新春の恒例行事となっていること大変うれしく思います。

### 第36回双葉町総合美術展、第10回双葉町民作品展覧会

1月9日から11日にかけて、第36回双葉町総合美術展（双葉町芸術文化団体連絡協議会主催）が、双葉町産業交流センターで開催されました。町内の開催は4回目となり、多くの来場者がありました。書や写真、絵画、俳句、短歌、華道、山野草など多種多様な作品が並びました。さらには、友好町の京都府京丹波町民からの切り絵も招待作品として展示されました。主に双葉中生徒が参加する夏の交流も含め、京丹波町との文化的交流が推進されていることを喜ばしく思います。加えて、同時開催の双葉町民作品展覧会も第10回となり、各婦人学級の皆さまや町立幼稚園、南小学校、北小学校、中学校の皆さんからの作品も多数ご出展いただき、ほのぼのとした中にも芸術の息吹を感じた作品展となりました。

出展されたすべての皆さまに御礼と感謝を申し上げます。



### 令和8年奉納神楽大会及び民俗芸能披露

1月11日、相馬妙見宮初發神社境内において、新山、三字、渋川の3つの芸能保存会の皆さまによる奉納神楽が披露されました。それぞれの地区の舞や神楽歌の違いなど地区的安寧秩序を願う先人の思いに触れる機会となりました。駅前ステージでは、相馬流れ山踊り、前沢の女宝財踊などの民俗芸能が披露され、会場からは大きな拍手と歓声があがりました。



### 令和7年度双葉町生徒海外派遣事業（ロンドン、ハル市、ビバリー町）

1月24日から31日の8日間、双葉中学校の1、2年生4人の生徒が英国ハル市およびビバリー町での現地学校訪問やロンドン大学等の視察研修を行ってきました。震災前から町立学校の外国語指導をしている2人のALT（外国語指導助手）の故郷の自然や食文化に触れ貴重な体験ができました。4人の生徒たちは「友好親善大使」とも言うべき役割を果たせたと思います。詳細は次号に掲載予定です。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

# ふたば幼稚園だより

昔あそびで広がる笑顔の輪

1月15日、幼稚園に小学校2年生のお兄さん・お姉さん4人が遊びに来てくれました。この日のテーマは、日本の伝統的な「昔あそび」。園児たちは「今日はどんな遊びかな」と胸を弾ませながら、小学生の到着を楽しみに待っていました。

最初に挑戦したのは、ダルマ落とし。小学生と一緒に、園児が小さな木づちを握り、「えいっ！」と勢いよく叩くと、全部の段が一気に倒れてしまい、「あ～！」と大笑い。うまく一段だけ落とせたときには「できた！」と嬉しそうに小学生と笑いあう姿も見られ、失敗も成功もみんなで楽しむ、にぎやかな時間になりました。

福笑いでは、目隠しをした園児に小学生が「その辺において、良い感じ」と声をかけます。鼻や口が思わぬ場所に置かれて、完成した顔を見た瞬間、みんなで大笑い。「へんな顔になった！」と転げ回る園児の姿に、教室はあたたかな笑い声で包まれました。

カルタでは、読み札を聞き逃すまいと園児たちは真剣そのもの。小学生が取り札を指さして「これ」とそっと教える場面もあり、「あった！」と札を取った園児の顔には達成感いっぱいの笑顔が広がりました。

どの遊びでも、小学生が少しだけお手伝いしながら、園児と一緒に楽しむ姿が印象的でした。園児たちにとっては、昔あそびの面白さを知るだけでなく、年上の子どもたちと笑い合う、心がぽかぽかするような時間となりました。

遊び終えた園児たちは「また一緒に遊びたいね」と笑顔いっぱい。昔ながらの遊びを通して、自然と小学生や教師たちとつながりが生まれたひとときになりました。



▲ ダルマ落とし



▲ 福笑い



▲ カルタ



▲ けん玉

【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

## 放射線健康相談だより

平成26年度に設置された放射線リスクセンターでは、福島県での暮らしにおける、放射線による健康不安や心配ごとに対応するため、研修会・放射線教育などの活動を支援しています。今回は12月10日に双葉中学校にて実施した放射線教育についてご紹介します。原子力安全研究協会の山田孝一先生を講師に招き、講義「放射線について学ぼう」では、第一原発事故で起きたことや放射線の基礎知識、放射線の健康影響等について学習し、実習「身の回りのものの放射線量測定」では、GMサーベイメータを使用して、肥料や鮫川の土手の土等を測定し、身の回りのものからも放射線が出ていることを学びました。生徒からは、「放射線の知識をさらに正しく身に付けて、わからない方にも胸を張って教えられるようにしたい」、「本日の話を聞き、福島県の生徒、双葉中学校の生徒だからこそ、正しい知識を身に付け生活していくべきだと感じた」等の意見がありました。

生徒の皆さんにはこれからも放射線について正しく学び、福島県外の方達に自信を持って伝えられるようになってほしいと思います。

作成協力：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター



実習の様子

**【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131**

## 令和7年度「県民健康調査」こころの健康度・生活習慣に関する調査 ここから調査のお知らせ

福島県立医科大学では、県民の皆さまの「こころ」や「からだ」の健康状態を伺い、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施します。普段の生活では気づきにくい自身の「こころ」や「からだ」の変化をチェックできる機会にもなります。

今年度は調査開始から15年目の節目の調査となります。全ての調査票にキビタンのイラスト入りボールペンを同封するほか、4月末までに回答・応募された方を対象として、抽選で500名の方に家族で楽しめる13市町村の特産品をプレゼントする企画がありますので、早めの回答をお願いします。

なお、令和8年8月末までに回答をいただいた方には、結果通知書をお返しいたします。

専門的な支援が必要と判断された場合には、公認心理師、保健師、看護師等による「ここから健康支援チーム」からご連絡をさせていただきます。



対象者	令和7年4月1日現在住民登録のある方等
調査票発送時期	令和8年2月上旬より発送予定
回答方法	郵送での回答 隨時 オンライン（スマホ・パソコン）での回答 4月末まで
問合せ	福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター ☎ 024-549-5170 9:00~17:00 (土日祝・年末年始を除く)

## 日本年金機構からのお知らせ

# 令和7年分 公的年金等の源泉徴収票の発行について

～ 確定申告まで大切に保管ください～

令和7年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さんに、令和7年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」(はがき)が日本年金機構から、令和8年1月中旬以降に順次送付されています。源泉徴収票は、確定申告の際に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

## 【問い合わせ先】

年金ダイヤル ☎0570-05-1165  
※050で始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6700-1165

お問い合わせの際には、基礎年金番号等をお知らせください。  
※電話による源泉徴収票の再交付を希望される場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は、最寄りの年金事務所へご相談ください。

## 【受付期間及び時間】

- ・月曜日 (午前8時30分～午後7時)
- ・火～金曜日 (午前8時30分～午後5時15分)
- ・第2土曜日 (午前9時30分～午後4時)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の年金事務所開所日初日に午後7時まで受け付けします。  
※祝日(第2土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関に行く時間と手間が省けるうえ、納め忘れがなく大変便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々60円割引される早割や、6ヶ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記まで連絡ください。前納の申し込み期限は2月末まで(6ヶ月前納の場合は2月末、8月末)となりますので、お早めにお手続きください。

## 【令和7年度の場合】(参考)

年・月分	現金で納付した場合	口座振替にした場合	年間割引
1ヶ月	17,510円	17,450円(当月末振替)	720円(60円×12月)
6ヶ月	105,060円	103,870円(4月30日、11月2日に一括引き落とし)	2,380円 (1,190円×2回)
1年	210,120円	205,720円(4月30日に一括引き落とし)	4,400円
2年	425,160円	408,150円(4月30日に一括引き落とし)	17,010円(2年分)

※保険料額、割引額は令和7年度額で計算しておりますので、目安としてお考えください。

※令和8年度の保険料額、割引額は、令和8年2月下旬に日本年金機構ホームページにて告示される予定です。

※前納による納付済期間に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、還付申請することができます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0240-33-0131

## 町県民税の申告について

町県民税申告受付を、下記の日程で行います。

町県民税の申告は、令和8年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策の資料となるなど重要な手続きです。

なお、最寄りの税務署で所得税の確定申告をしていただければ、町県民税の申告は不要です。予約の有無・日程など、詳しくは各税務署にお問い合わせください。  
また、お持ちのパソコンやスマートフォンを用いてご自宅等から申告することも可能です。  
詳しくは、広報ふたば1月号27ページ「相馬税務署からのお知らせ」をご覧ください。  
町県民税申告会場の混雑緩和にご協力をお願いいたします。

### 町で受け付けできるのは、簡易な申告のみです

<以下に該当する方は、最寄りの税務署で所得税の確定申告を行ってください。町県民税申告では対応できません。>

- ・青色申告をされる方
- ・分離課税所得（土地・建物の譲渡※、株式の譲渡・配当、山林所得、退職所得等）を申告される方  
※住民税申告では、国・県・町等への収用関係のみ受け付けます。
- ・先物取引、外国為替取引、暗号資産等の所得又は株式譲渡の損失繰越がある方
- ・住宅借入金等特別控除のうち適用初年度の方
- ・地震等の自然災害による雑損控除がある方
- ・過年度（令和6年分以前）の申告をされる方
- ・準確定申告（亡くなられた方の所得に関する申告）をされる方
- ・消費税の申告
- ・その他、高度な判断を要する申告

### 申告受付日程

日 時 (土日祝日を除く)	会 場	受付時間
2月 9日(月) ～2月13日(金)	双葉町郡山支所 (1階会議室、2階大会議室)	9:00～11:00、13:30～15:30 (ただし、2月 9日は13:30開始 2月13日は11:00終了)
2月17日(火) ～2月20日(金)	双葉町埼玉支所 (加須市騎西総合支所2階 203会議室)	9:00～11:00、13:30～15:30 (ただし、2月20日は11:00終了)
2月25日(水) ～3月 5日(木)	双葉町いわき支所 (1階中会議室、多目的ルーム)	9:00～11:00、13:30～15:30 (ただし、3月 5日は11:00終了)
3月10日(火) ～3月16日(月)	双葉町役場本庁舎 (中会議室1)	9:00～11:00、13:30～15:30 (ただし、3月16日は15:00終了)

※担当者が順番にご案内しますので、会場到着の際は受付名簿の記入をお願いします。

※各会場とも期間内の前半ほど混雑する傾向がありますので、ご承知おきください。

来客状況、申告内容により長時間お待たせする場合があります。各会場の受付時間をよくご確認ください。

※混雑緩和のため、収支内訳書や医療費控除明細書の作成など、事前準備をしてから申告においていただきますようご協力よろしくお願いします。

## 申告対象者

令和8年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は、原則として町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の1～3のいずれかに該当する方は町県民税の申告をする必要がありません。

### ◎申告が不要な場合

1. 税務署で所得税の申告をされた方
2. 給与収入のみで昨年中に事業所の年末調整が済んでいる方
3. 扶養家族（被扶養者）となっている方（ただし、住民登録が町外の方の扶養となっている方は申告が必要です）

※上記以外で収入がなかった場合、収入がなかった旨を町戸籍税務課までお知らせください。ご連絡がないと、収入の有無を正しく判断できないため、所得の証明や国民健康保険税、介護保険料の算定に支障をきたす場合があります。

また、後日収入状況の確認を取らせていただく場合がございますのでご了承ください。障害年金や遺族年金などの、非課税所得のみの方も同様に町戸籍税務課までお知らせください。

## 申告相談受付に必要なもの

項目		必要書類
所得	給与や年金の収入	源泉徴収票・支払明細書など
	営業等所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支内訳書（一般用） ※税務署様式で作成してください。</li> <li>・各種帳票及び領収書などは、申告期限から5年間保管してください。</li> </ul>
	不動産所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支内訳書（不動産所得用） ※税務署様式で作成してください。</li> <li>・各種帳票及び領収書などは、申告期限から5年間保管してください。</li> </ul>
	農業所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支内訳書（農業所得用） ※税務署様式で作成してください。</li> <li>・各種帳票及び領収書、農産物出荷証明書などは、申告期限から5年間保管してください。</li> </ul>
	一時所得・配当所得 就労不能損害	支払明細書など
	雑所得（シルバー人材センター 配分金・個人年金など）	支払明細書など
	土地・建物の譲渡所得 (国・県・町等への収用関係)	<p>次の証明書（3通とも原本をご提出ください）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業用資産の買取り等の申出証明書</li> <li>・公共事業用資産の買取り等の証明書</li> <li>・収用等の証明書</li> </ul>
控除	社会保険料控除	令和7年中に支払った国民年金保険料などの領収書・証明書
	生命保険料、地震保険料控除	控除証明書
	医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費控除の明細書又はセルフメディケーション税制の明細書</li> <li>※税務署様式で、受診者別、医療機関別にわけて支払額を計算し、作成してください。</li> <li>※医療機関領収書等は、申告期限から5年間保管してください。</li> </ul>
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 又は 障害者控除対象者認定書等
	寄附金控除	寄附金控除証明書

→ 次のページに続きます。

## その他持参いただくもの

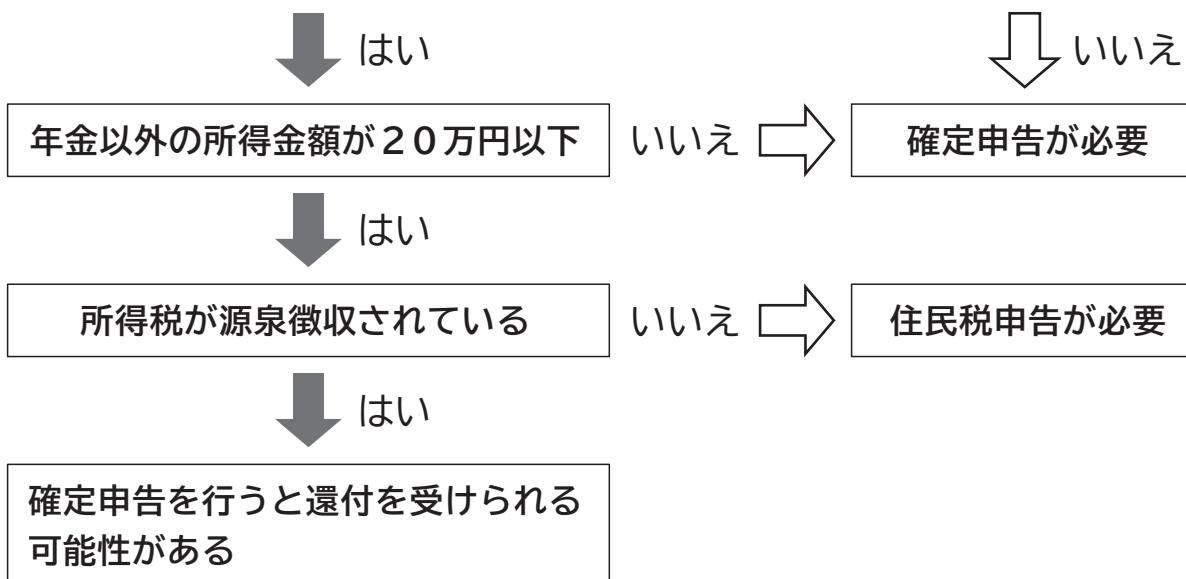
- 還付金振込先の金融機関及び口座番号（申告者名義のもの）のわかるもの（所得税が還付になる方の場合）
- マイナンバーカードまたはご本人のマイナンバーが確認できる書類（通知カード等）及び記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証等）（申告書にマイナンバーの記載が必要）
- 税務署から事前に申告書等の用紙または「確定申告のお知らせ」等が送付されている方は、忘れずにご持参ください。（予定納税額等の確認のために必要）
- 申告書等の用紙は最寄りの税務署または1月末以降は戸籍税務課にもございます。町からの郵送を希望される場合はお手数でも戸籍税務課までご連絡ください。

※令和7年中に合意等が成立した東京電力ホールディングス㈱から支払を受けた賠償金のうち、農業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

申告に必要な書類などは、相馬税務署または戸籍税務課までお問い合わせください。

## 公的年金等を受給されている方の申告に関するフローチャート

公的年金の収入金額（2カ所以上ある場合は、その合計額）が400万円以下



年金機構などから毎年秋頃に、受給者あてに「扶養親族申告書」が送られています。  
未提出や未訂正により、扶養控除者の情報が反映されず、受給者の実態と異なるケースが見受けられます。

このような場合は申告を行わないと、控除対象者が未申告扱いとなり、かつ控除額が算入されずに税額計算されることになりますので、お手元の公的年金の源泉徴収票の明細を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】 相馬税務署 ☎0244-36-3111（音声案内に従い「0番」を選択してください）  
戸籍税務課 ☎0240-33-0132

## 確定申告の納付には『振替納税』がおすすめ

確定申告の納付期限前に、慌てて金融機関等の窓口に駆け込んだ経験はありませんか。今回ご紹介する『振替納税』はとても便利な方法ですので、是非ご利用ください。

### 振替納税とは

所得税及び復興特別所得税（以下「所得税等」といいます。）と個人事業者の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の納付に利用でき、金融機関に出向くことなく、振替日に自動でご自身の預貯金口座からの引落しにより国税を納付する方法です。

### 振替納税を利用するには

令和7年分の確定申告で『振替納税』を利用したい場合は、下記に記載の納期限までに確定申告書と「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書（振替依頼書）」を税務署へ提出する必要があります（以前に提出された方は継続されますので、新たに提出は不要です）。

#### 納期限

所得税等 … 令和8年3月16日（月）  
消費税等 … 令和8年3月31日（火）

### 提出方法

振替依頼書はオンライン（e-Tax）又は書面により税務署へ提出。

(e-Tax ホームページ)

オンラインでの提出は、e-Tax を利用することから、アカウント（識別番号）の取得が必要になりますので、e-Tax ホームページからご確認ください。



※利用する金融機関によっては、オンライン（e-Tax）提出を利用できないことがあります。

### 振替（引落）日

令和7年分の確定申告分の「振替日」は以下のとおりです。

#### 振替日

所得税等 … 令和8年4月23日（木）  
消費税等 … 令和8年4月30日（木）

(国税庁ホームページ)



その他の振替日については、国税庁ホームページでご確認ください。

### 振替納税以外の納付方法

『振替納税』は、所得税等と個人事業者の消費税等にのみ利用できます。

(他の納付手段はこちら)

贈与税や源泉所得税を納付する場合は、『ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）』をはじめとする『キャッシュレス納付』を是非ご利用ください。



**【問い合わせ先】 相馬税務署 管理運営部門 ☎ 0244-36-3111**

## 双葉町社会福祉協議会 ～2月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか ※2/11を除く	13:30～15:00	郡山事務所 <b>☎ 024-973-5291</b>
福島市老人福祉センター1階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	2月10日(火)		

### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	2月18日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター <b>☎ 0246-84-6729</b>
福島市老人福祉センター2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	2月27日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 <b>☎ 024-973-5291</b>

## 無料個別相談会のご案内



**弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。  
行政書士等が追加賠償の請求書作成もお手伝いします。**

双葉町いわき支所 2階 大会議室  
(いわき市東田町二丁目19-4)

**2月27日(金) 10:00～16:00  
(休憩 12:00～13:00)**

双葉町役場本庁舎 1階 大会議室1  
(双葉町大字長塚字町西73-4)

**3月13日(金) 10:00～16:00  
(休憩 12:00～13:00)**

※ 荒天等により変更・中止となる場合があります。

無料個別相談は1回1時間以内、**事前予約**をお願いします。

**予約受付 月～金 9:30～17:00 (祝休日を除く)**

**0120-330-540**

 **原子力損害賠償・廃炉等支援機構**  
Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

## 町のスポーツを支え続けて 栄えある功労賞

12月24日、福島市にて「令和7年度 公益財団法人福島県スポーツ協会表彰式」が開催され、双葉町から栗田要さん（羽鳥）と渋谷容寿さん（細谷）が「スポーツ功労賞」を受賞されました。

お二人は、町スポーツ協会の理事として長年にわたり協会の発展に尽力され、町の体育事業の普及・振興に大きく貢献されてきました。特に震災以降は、スポーツを通じて避難された町民同士の絆を深める活動に尽力されました。

また、ソフトボールの指導者としても長年にわたり後進の育成に努め、競技の普及と発展に大きな功績を残されました。こうした多大な貢献が認められ、今回の受賞となりました。

受賞した栗田さんと渋谷さん▶



## 歴史文化講座を開催～地域の歴史を学ぶ～

11月8日、双葉町産業交流センターにて、令和7年度歴史文化講座「地域の歴史を学ぶ～基礎知識編～」を開催しました。講師には、石巻市博物館学芸員の泉田邦彦さん（両竹出身）と総本山仁和寺学芸員の朝川美幸さん（渋川出身）をお迎えしました。

当日は町民をはじめ、約40人が参加。泉田さんは「標葉一族の中世～『双葉町史』から30年、標葉氏研究のいま～」と題し、鎌倉時代から室町時代にかけて標葉郡を治めた標葉氏について、最新の研究成果を交えて講演されました。

続いて朝川さんは、「もっと知りたい双葉町の歴史～寺院編～」と題し、仁和寺の歴史や、双葉町における寺院の由緒・歴史についてわかりやすく解説いただきました。

講演後には、参加者から町の歴史や講演内容に関する質問が多数寄せられ、活発な意見交換が行われました。地域の歴史への関心の高さがうかがえる、充実した講座となりました。



【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206

## 配電線周辺の安全確保にご協力ください

倒木や枯れ木が配電線に掛かると、停電や火災など重大な事故につながる恐れがあります。

### 倒木や枯れ木を発見した場合

配電線付近にある枯れ木や傾いた木は、強風や積雪で倒れる可能性があります。

枯れ木や倒木を発見した場合は、当社までご連絡ください。

### 木が電線に掛かっている場合や電線が切れている場合

当社にて伐採を行います。絶対に近づかないでください。

感電や事故の危険がありますので、触れたり移動させたりしないでください。

**【問い合わせ先】 東北電力ネットワーク 相双電力センター ☎ 0120-175-366**

## 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

名 称	就職相談	求職者向け社会人基礎力セミナー
対象者	求職者（年齢制限なし）	求職者（定員6人）
利用料金	無料	無料
内 容	就職・転職に関する相談	信頼関係の構築や面接対策など
実施方法	電話・メール・オンライン	2/19(木) 13:00～ハローワーク相双 2/18(水) 締切
連絡先・問合せ	0120-810-650 受付：平日 9:00～12:00、13:00～16:30	0120-810-650 受付：平日 9:00～12:00、13:00～16:30

**【問い合わせ先】 福島広域雇用促進支援協議会 ☎ 024-524-2121**

## 農の未来を考えるセミナーを開催します

福島国際研究教育機構を町民の皆さんに身近に感じていただくことを目的にセミナーを開催します。

**日 時：**2月7日（土）10時～11時

**場 所：**浪江町地域スポーツセンター（双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5番地2）

**定 員：**30人

**講 師：**福島国際研究教育機構 ユニットリーダー 二瓶直登様

**内 容：**土と作物、微生物のつながりから、豊かな農の未来を考える。

**申 込：**お電話またはQRコードよりお申込みください。



**【問い合わせ先】 浪江町市街地整備課 ☎ 0240-23-6927**

## 防災行政無線関連サービスについて

双葉町では、防災行政無線により、災害時の避難情報や行政からのお知らせなどをお伝えしています。

ただし、屋外スピーカーから離れた場所にお住まいの方など、防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合もあるため、補完的な手段として以下のサービスを実施しています。

### 防災行政無線放送内容の電話確認

防災行政無線で放送された内容を電話で確認することができます。

電話：0240-33-3755

(通話料は利用者負担となります。)

48時間以内に放送された気象警報などの防災情報を確認できます。

### 戸別受信機の無償貸与

防災行政無線の放送を屋内でも確認できるよう、町内にお住まいの方や事業者の皆さんに、戸別受信機を無償で貸与しています。

この機器を設置することで屋外スピーカーの内容をご自宅や事業所の中でも聞くことが可能になります。

※設置には、別途工事が必要となる場合があります。

詳しくは、町公式ホームページからご確認ください。



なお、防災行政無線の放送内容と完全に同一ではありませんが、町が発信する防災情報は、以下のスマートフォン用アプリでも受信・確認することができます。



#### Yahoo! 防災速報

アプリ起動→双葉町（双葉郡）の通知履歴

※事前に地域設定を行ってください。



#### 福島県防災アプリ

アプリ起動→「防災情報・お知らせ」→「防災情報」

※事前に地域設定を行ってください。

※現在は「防災行政無線」は未連携のため空欄。



#### ふたばアプリ

アプリ起動→「防災」→「緊急情報」及び「防災行政無線情報」

※「防災行政無線情報」は無線と同期していますが一部情報のみの掲載です。



【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

## 公立双葉准看護学院からのお知らせ

公立双葉准看護学院では、令和8年度の学生を募集しています。一緒に地域に寄り添う看護のプロを目指しましょう！

※募集状況により出願を締め切っている場合がございます。

詳細はHP（<http://futaba-koiki.jp/>）をご確認ください。

**募集人員：**30名    **修業年限：**2年（全日制）    **受験料：**1万円

**受験資格：**中学校卒業以上の者（令和8年3月卒業見込を含む・年齢不問）

**出願期間：**令和8年2月16日（月）～3月3日（火）必着

午前9時～午後4時30分まで（土・日・祝祭日を除く）

**試験日：**令和8年3月12日（木）

**試験科目：**筆記試験（国語）、作文、面接



【問い合わせ先】 公立双葉准看護学院 ☎ 0244-32-0990

## 2月23日は「税理士記念日」です

昭和17年2月23日に税理士法が公布されたことを記念して、この日を「税理士記念日」と定めています。

東北税理士会相馬支部では、毎年この日にあわせて「税の無料相談会」を開催しています。予約は不要ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

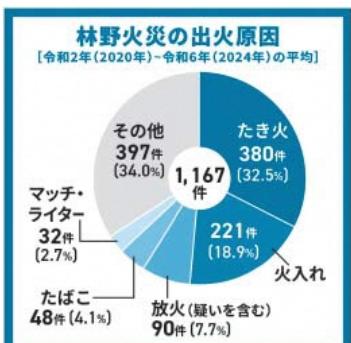
日 時	2月23日（月・祝）10:00～16:00	
会 場	道の駅 南相馬 南相馬市原町区高見町2-30-1	総合福祉センター（はまなす館） 相馬市小泉高池357
電 話	0244-26-5100	0244-36-1905

税に関する相談や税務書類の作成、税務署への手続きの代理、調査への立ち会いなどは、正規の税理士のみが行なうことができます。税理士でない者による申告手続きなどは法律で禁止されていますので、依頼の際は必ず税理士名簿に記載されているかをご確認ください。

この機会に無料相談会を活用して、申告に関する疑問や不安を解消しましょう

【問い合わせ先】 佐原茂税理士事務所 ☎ 0244-37-2024

## 山火事を防ぐために 火の取り扱いにご注意ください



山火事を始めとする林野火災の出火原因の多くは、人的要因によるものです。特に2月から5月は、枯れた草や葉を焼却するための「たき火」や、害虫駆除などを目的として草や木などを広く焼却する「火入れ」が行われるなど、火を扱う機会が増えますが、その際に消火が不十分であったり、強風下などの気象条件で火を扱ったりすることなどが原因です。ほかにも、たばこなど火の不始末により山火事が発生しているケースもあるので、山火事に対する防火意識を高めることが重要です。

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省は、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物解体の申請を受け付けています。解体をご希望の方は、下記の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が対象区域か確認したい方は下記の受付窓口へお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に家屋等の除染を希望しないでください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

#### 【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（令和7年度環境省業務委託事業者）

場 所：いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所隣）

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

連絡先：☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

※令和8年4月1日から受付窓口が変わります。詳しくは広報ふたば2月号の折込チラシをご覧ください。

### 片付けゴミについて

特定帰還居住区域の家屋の片付けによって生じた片付けゴミの個別回収を実施中です。

#### 【片付けゴミ回収申込先】 株式会社 伊藤工務店（令和7年度環境省業務受託業者）

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

連絡先：☎ 0120-007-886（フリーダイヤル）

FAX 0120-004-553（24時間対応）

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

### 中間貯蔵施設について

#### ・中間貯蔵施設見学会のご案内

中間貯蔵事業情報センターでは、施設をバスで巡る見学会を開催しています。

今月の開催予定：2月20日（金）、21日（土）

お申込・問合せは：中間貯蔵事業センター（☎ 0240-25-8377）



#### ・除去土壤等の搬入状況（双葉工区）

令和7年度の搬入量：48,100m³（2015年からの累計：4,003,619m³）※令和7年12月31日現在

#### ・放射線モニタリングについて

空間線量率の測定により、土壤搬入による影響は確認されていません。

今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 ☎ 024-563-1293

# 若者の挑戦が町の力に。 春の実践型インターンシップが始まります！

## ■ 双葉町で進む「実践型インターンシップ」とは

双葉町では、将来の移住・定住を見据えた関係人口創出の一環として、大学生が町に滞在しながら地域課題に取り組む「実践型インターンシップ」を推進しています。

この取り組みは、学生にとっては地域を深く学ぶ実践の場であり、町にとっては新たな視点や人のつながりを生み出す機会となっています。

昨夏に続き、今春も全国から意欲ある若者たちが双葉町を訪れ、町に滞在しながら活動を行います。

## ■ 2025年夏のその後：深まる交流と「本棚」の広がり

昨夏のインターンシップでは、大学生や高校生など5人が参加し、住民の皆さんとの温かい交流の中で多くの成果が生まれました。

- ・コミュニティの拠点づくり：地域活動拠点「FUTAHOME」内に、学生たちが手作りした「本棚」が設置されました。インターン終了時点で約50冊だった寄贈本は、現在も増え続けており、交流の輪が広がっています。
- ・継続するプロジェクト：提案された企画のなかには、終了後も学生が自発的に双葉町を再訪し、活動を継続しているものもあります。1月に開催されたダルマ市では、夏にインターンシップに参加した学生が出展しました。

## ■ 2026年春期：2月9日始動！ 3つの新たな挑戦

### 1. 浅野撚糸（株）：世界初の技術を広めるマーケティング

中野地区に工場を構える浅野撚糸にて、独自のタオル「エアーかおる」の販促イベントを企画・運営します。顧客の声を集め、新たなファンづくりを目指します。

### 2. Fukushima Urban and Regional Research Consortium（福島浜通り復興・再生まちづくり研究コンソーシアム）：まちづくり研究の環境づくり

東北大大学・福島大学の研究チームとともに、住民ヒアリングやフィールドワークを実施。次に来る学生がより深くかつ円滑に町を学べるよう「地域の課題まるわかりブックー学生が町に滞在して学ぶためのガイドー」を制作します。

### 3. 一般社団法人ワカツク：双葉町の「見える化」を実現するIT企画

「町外からは双葉町で起きていることがわかりにくい」という課題を解決するため、ITサービスを構想。滞在型の「アイデアソン」を運営し、町や関係者へ事業化を提言します。

## ■ 町民の皆さんへ：温かいお声掛けをお願いします

インターン生たちは期間中、町内のシェアハウスで自炊をしながら生活し、企業や受入団体と共に活動します。

昨夏、住民の皆さまがかけてくださった言葉一つひとつが、学生たちにとって双葉町を「第2のふるさと」と感じる大きなきっかけとなりました。今春も、町で見かけた際はぜひ気軽にお声がけください。

若者たちの情熱と皆さまとの対話が、双葉町の新しい未来を形にしていきます。

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0240-33-0127

## 県南双樹会 餅つき開催

令和7年12月20日、事務所にて臼3台を使用し、参加者27人による餅つき大会を開催いたしました。用意した餅は、あんこ餅・きなこ餅・納豆餅のほか、お雑煮も振る舞われました。また、漬物や参加者の皆さまが持ち寄ってくださったお菓子もあり、食べきれないほどの豊富な品々が並びました。

参加者全員がお腹いっぱいになるまで食事を楽しみ、終始和やかな雰囲気の中、楽しいひとときを過ごすことができました。

その後、皆で後片づけを行い、15時過ぎに無事解散いたしました。

ご参加いただいた皆さんには、多大なるご協力とご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

双葉町県南双樹会 会長 館林孝男



### 人のうごき12月分 敬称略 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
渡邊 花怜	11月19日	勇人・花織	中田
会田 成那	12月10日	聖矢・智里	長塚二
会田 那緒	12月10日	聖矢・智里	長塚二

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
武田 幸子	85	11月23日	新山
古内 光子	90	11月26日	寺松
三瓶 真由美	43	12月 6日	長塚一
藤田 アイ子	86	12月 6日	長塚一
吉田 善一	77	12月 6日	羽鳥
田中 實	94	12月 7日	細谷
高玉 澄子	90	12月 9日	山田
渡邊 エト子	99	12月13日	三字
高野 一郎	74	12月14日	三字

了承の得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課 ☎ 0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和8年1月1日現在)	
・福島県内に避難されている方	3,694人
・福島県外に避難されている方	2,635人

### 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします



- ・朝のチャイムに起こされ起きて生きねばならぬ飯をたく
- ・柿の木に一つ残したあの柿は俺の分かと鳥がみてる
- ・異郷の地 移動九回十五年
- ・原発悲し恋し故郷
- ・旧友逝きて 消すアドレスの寂しさよ
- ・三食と 運動はげめと 女医先生

今泉 禮子（長塚二）

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。

# 「第3回 つながる! ガーデンコンテスト」を開催しました!

災害版177号  
令和8年2月1日発行

(編集・発行) 福島県双葉町  
秘書広報課

昨年、一般社団法人ふたばプロジェクトが実施したガーデンコンテストの投票結果をお知らせいたします。

3回目の開催となる今回は町内居住者、住民団体、町内企業など、あわせて12チームの参加をいただきました。創意工夫に富んだ作品が多く、参加された方が花壇づくりを通して町への思いを深めたり、町を訪れ花壇やその写真をご覧になった方が、双葉町に明るい印象を抱き、皆さまの願いや思いを感じる機会となりました。

12月4日には旧双葉駅舎にて表彰式を執り行い、賞状と記念品、感謝状を贈呈しました。

コンテスト開催にあたり、ご参加・ご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

○投票期間：2025年11月8日（土）～11月24日（月）

○投票場所：双葉町産業交流センター、旧双葉駅舎、町民避難先自治会等花植え会場

○総得票数：209票

○投票結果：金賞 島 美紀 様

銀賞 駅西家庭菜園 ガーデニング部 様

銅賞 双葉町産業交流センター 様

特別賞 株式会社伊藤工務店 様

特別賞 ハッピーガーデンチーム 様

感謝状贈呈（敬称略）

篠塚 和俊、株式会社 中里工務店 双葉営業所、田中建設株式会社、

前田建設工業UR 双葉駅西作業所、株式会社伊達屋、ひなた工房 福島双葉  
ふたば花さか会



表彰式ご出席の皆様



金賞：Re:Cycle flowers 咲き誇る  
未来へ、走り出す風景



銀賞：EDIBLE GARDEN



銅賞：夜の小さなクリスマス



特別賞：双葉町のハロウィン



特別賞：HAPPY CHRISTMAS GARDEN

【問い合わせ先】 一般社団法人ふたばプロジェクト ☎ 0240-23-7637